

# 各推進事業の取組状況見方

## 内部評価様式

資料 1－8

目標1 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究

事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	
							年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
13	地域活動における男女共同参画の啓発	地域活動や交流の場を利用して男女共同参画の啓発活動を行います。 【数値目標】 「啓発活動実施回数」 3回／年度(平成29年度) →3回以上／年度(平成35年度)	地域のイベントに参加し、男女共同参画に関する広報誌等の配布やクイズを実施した。 【実施回数】4回／年度 ・コーブみらいフェスタ ・大宮区ふれあいフェア ・中央区区民まつり ・市民活動サポートフェスティバル	男女共同参画に関するクイズの実施するにあたり、多くの市民に男女共同参画社会の実現に关心を持ってもらうきっかけとなるような質問項目を設定し、クイズを実施後に各設問の回答と詳しい解説を入れた解答集を渡すことで男女共同参画に関する認識が深まるような流れにした。	5	◎ R1 A R2 R3 R4 R5	◎	R1	A	地域のイベントで男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」や啓発用チラシ等を配布するとともに、男女共同参画に関するクイズを実施し、市民に対し男女共同参画の意識啓発を行った。 啓発活動の実施回数が目標を上回ったため、自己評価を「A」とした。	各種イベントでの男女共同参画に関する啓発が一過性のものとならないよう、啓発が意義のあるものとなったかを参加者に確認する必要がある。	男女共同参画に関するクイズを実施する際、興味をもつきかけとなったかなどについてアンケート調査を実施する。	人権政策・男女共同参画課
55	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業	男女共同参画推進センターおよび事業所などにおいて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるように、に関する講座、講演会を開催します。 【数値目標】 「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」 87.4%（平成29年度） →90%（平成35年度）	市内事業者へ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する出前講座を実施した。 講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は88.7%となった。 ・令和〇年〇月〇日 ○〇〇株式会社 受講者数 ○名 テーマ ○〇〇〇	事業者側の研修の趣旨を伺いつつ、事業所の方々へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行うことで、多様な働き方などへの認識が深まり、ワーク・ライフ・バランスに向けたさまざまな取り組みの推進につなげられるような内容の講座を実施した。	20	○ R1 B R2 R3 R4 R5	○	R1	B	講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合が88.7%となつたことから、ワーク・ライフ・バランスについて考える契機となり、実践に繋げる機会となつた。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとするなど内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとするなど内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	人権政策・男女共同参画課

目標指標の達成度の考え方		
	①5か年で測るもの	②単年度で測るもの
◎・目標値を上回った	X≥20%	X≥100%
○・概ね目標値どおり	20%>X≥0%	100%>X≥80%
△・目標値を下回った	0%>X	80%>X
ー・算出不能	ー	ー
	①は「累計値÷達成期限までの年数×経過年数」を目標値とした上で評価	

- A : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）  
B : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）  
C : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）  
D : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった。（またはほとんど目標を達成できなかった）  
E : 事業を予定どおり実施しなかった  
ー : その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）
- ※ここで計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。